

2021年3月12日京都Congress閉会式における

上川法務大臣

議長クロージングステートメント（仮訳）

閣僚の皆様，参加者の皆様，

Congressの閉会に当たり，一言申し上げます。

この6日間，私たちは，法の支配の促進及びSDGsの達成のために，犯罪防止及び刑事司法分野における取組を進めるに当たり，どのような問題に直面しているのか，その問題にどのように対処するのか，誰と共に取り組むのかという点について議論を行いました。

この点について，私の考える議論の要点をお伝えしたいと思います。

まず，どのような問題に直面しているのか，という点についてです。

コロナ禍は，最も脆弱な人々に，不均衡に悪影響を与え

ているという認識が共有されました。

また、コロナ禍は、これまでも取り残されていた人々を、さらに取り残しているとの指摘がありました。

法の支配と司法の独立について強調されました。これらは、これまでも幾多の試練に直面していましたが、引き続き、次々と新たな試練に直面しています。

ユースからは、ユースフォーラムの勧告において、急速なデジタル化により、サイバー犯罪のみならず、サイバーいじめ、サイバーハラスメントなどのリスクと害がもたらされているとの警鐘が鳴らされました。

それでは、我々は、どのように、この問題に対処すべきでしょうか？

このような社会の基本構造が綻びかけているときには、より一層、SDGsが重要となるという点には幅広い合意がありました。我々の、SDGs達成への誓いは、今、京都宣言に結晶化されています。

今こそ、行動の時です。京都コンGRESと京都宣言は到

着点ではなく、出発点です。

次のステップは、宣言に従い、公正かつ平和で包括的な社会を実現することです。我々は、誰一人取り残さない社会を実現するという約束を守らなければなりません。

そのためには、極度の貧困や、差別、社会的偏見、司法へのアクセスの欠如などの困難にさらされている最も脆弱な人々を取り残してはならない、という点を強調いたします。

2021年を、2030年に向けた我々の約束を更新する目印の年にしようではありませんか。

最後に、誰とともに課題に対処するか、という問いに対する私の考えを述べたいと思います。

京都宣言が、その答えを明確に示しています。

宣言は、犯罪の防止、犯罪との戦いにおいて、マルチステークホルダー・パートナーシップに取り組むことを示唆しています。

この点は、SDGsのゴール17と一致するものです。

ゴール17のターゲット16は、「すべての国々、特に、開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、マルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発目標のためのグローバル・パートナーシップを強化する」とうたっています。

マルチステークホルダー・パートナーシップという概念は、一つの根本的な真理を包含しています。すなわち、いかなる政府も、コミュニティーも、市民社会も、個人も、たった一人では成果を上げることができないということです。

誕生から65年間、 kongress は、政府、国際機関から、市民社会、学界、個人専門家に至るまで、多様なステークホルダーを集め続けています。

なぜでしょうか？

それは、犯罪と闘い、正義を追求し、法の支配を促進するためには、どのステークホルダーもたった一人では成し遂げることはできないからです。

kongress の多様性自体が、マルチステークホルダー・

パートナーシップに補完されたグローバル・パートナーシップの本質を象徴しています。

このことは、我々が犯罪防止及び刑事司法の分野において共に努力する上で、マルチステークホルダー・パートナーシップの存在がより重要であることを結論付けています。この点は、我々が次回及びその後の kongress に向け引き継ぐべき kongress のレガシーである点が強調されるべきです。

今一度、お互いに力を合わせましょう。協力し合ひましょう。今こそ、連帯する時です。今こそ、マルチステークホルダー・パートナーシップを強化し、コロナ後の世界で、公正かつ平和で包括的な社会を実現する時です。

ここ、京都から、我々の明るい未来に向け、手を携え、我々の責務を果たしていきましょう。

ありがとうございました。